

盛岡広域振興局長告示第25号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成27年3月20日

盛岡広域振興局長 杉原永康

土地改良区名	所在地	地区名
岩手山麓土地改良区	滝沢市	岩手山麓